

京都市消防局訓令乙第1号

各部

消防学校

各消防署

京都市消防団員服制規程の一部を次のように改正する。

平成24年8月1日

京都市消防局長 長谷川 純

別表第1 防寒衣の項中「シルバー色」を「銀色」に、同表雨衣の項中

男性用	上衣	地質	白色のビニール地
		制式	2枚襟式で、頭きんを付ける。 掛け合わせに地質と似た色のボタン5個を1行に付ける。 前面の下部の左右に各1個のふた付きポケットを付ける。 そでは、長そでとし、そで口の内側には、手首布を付ける。 肩当て及び肩章を付ける。 左の肩先の下部に腕章つりを付ける。 形状は、第9図1(1)アのとおりとする。
		胸章	左胸の上部に、周囲は銀色、中央は金色、その他の部分は黒色の消防団き章を付ける。 形状及び寸法は第9図1(1)イのとおりとする。
	ズボン	地質	上衣と同様とする。
		制式	長スボンとし、両ももの側面に各1個の袋なし貫通式ポケットを付け、中央をボタンで留める。 すそは、シングルとする。 腰部の前後にズボンつり留めを付ける。 形状は、第9図1(2)のとおりとする。
性用	上衣	地質	黄色と灰色の防水性布地
		制式	ジャケット型とする。 立ち襟とし、頭きんを付け、掛け合わせに黄色のファスナーを付け、前合わせは上下2点をボタンで、中央3点をマジックテープで留める。 前面の下部の左右に各1個のふた付きポケットを付ける。 そでは、長そでとし、そで口の外側には、タブを付ける。 後面の上部に「VOLUNTEER FIRE CORPS」及び「KYOTO」の文字をシルバー色の反射材で入れる。 形状は、第9図2(1)のとおりとする。
	ズボン	地質	灰色の防水性布地
		制式	長ズボンとする。 すそは、シングルとし、ファスナー及びマジックテープを付ける。 形状は、第9図2(2)のとおりとする。

を

」

上衣	地質	黄色と灰色の防水性布地
	制式	<p>ジャケット型とする。</p> <p>立ち襟とし、頭きんを付け、掛け合わせに黄色のファスナーを付け、前合わせは上下2点をボタンで、中央3点をマジックテープで留める。</p> <p>前面の下部の左右に各1個のふた付きポケットを付ける。そでは、長そでとし、そで口の外側には、タブを付ける。</p> <p>後面の上部に「VOLUNTEER FIRE CORPS」及び「KYOTO」の文字を銀色の反射材で入れる。</p> <p>形状は、第9図1のとおりとする。</p>
ズボン	地質	灰色の防水性布地
	制式	<p>長ズボンとする。</p> <p>すそは、シングルとし、ファスナー及びマジックテープを付ける。</p> <p>形状は、第9図2のとおりとする。</p>

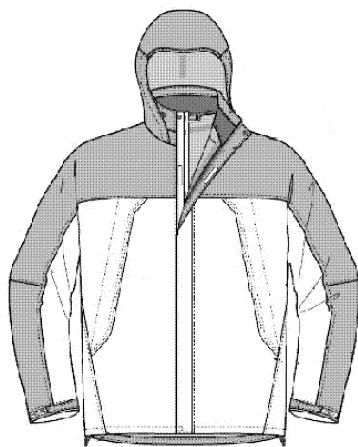
に改め、

同表第9図を次のように改める。

第9図 雨衣

1 上衣制式

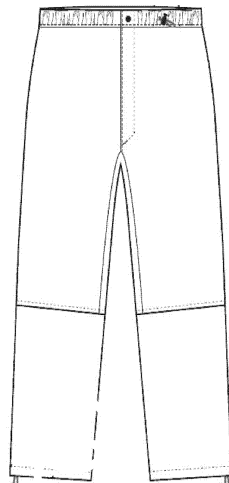
前 面



後 面



2 ズボン制式



附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成24年8月1日から施行する。

(経過措置)

2 この訓令による改正前の京都市消防団員服制規程の規定による雨衣（男性用に限り。）は、当分の間、これを使用することができる。

(消防局総務部庶務課)